

# 設計要求書

## 【 循環器・呼吸器病センター治療棟ほか照明設備改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は、次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

### 1 仮設工事

#### (1) 工事用仮設物

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

- ① 仮設足場
- ② 機器搬入・搬出計画
- ③ 仮設電源設備
  - ・工事中、電源を落とすことができない機器類に、仮設電源を整備する。
- ④ その他必要なもの

### 2 循環器・呼吸器病センター

#### (1) 照明設備改修工事設計

##### ① 照明設備

- ・改修範囲は、下記の①～⑬の棟 とする。  
①治療棟、②RI・リニアック棟、③エネルギー棟、④新病歴庫、⑤医療ガス棟、  
⑥渡り廊下（A）、⑦渡り廊下（B）、⑧汚水処理場、⑨廃棄物保管庫、⑩倉庫棟、  
⑪車庫、⑫廃棄物置場、⑬汚水末端処理場
- ・対象棟の一般用照明設備、非常用照明設備及び誘導灯（非LED）を全てLEDへと更新する。
- ・対象棟のトイレ照明は、人感センサー式とする。
- ・下記の棟については、令和8年6月30日までに概算工事費を算出し監督員に提出すること。  
③エネルギー棟、④新病歴庫、⑤医療ガス棟、⑧汚水処理場、⑨廃棄物保管庫、  
⑩倉庫棟、⑪車庫、⑫廃棄物置場、⑬汚水末端処理場

##### ② 電灯設備

- ・改修範囲は、⑬汚水末端処理場 とする。
- ・対象棟の電灯分電盤を更新する。
- ・令和8年6月30日までに概算工事費を算出し監督員に提出すること。

### 4 その他

- ・設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- ・病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工時期・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。